

北町二丁目の多機能型地域生活 支援拠点の整備について

令和元年11月27日

練馬区福祉部障害者施策推進課

1 練馬区の地域生活支援拠点の体制

● 面的整備と多機能整備の併用。重層的な体制

① 面的整備型

障害者地域生活支援センターと大泉つつじ荘、しらゆり荘を中心とし、民間事業所とも協力した体制

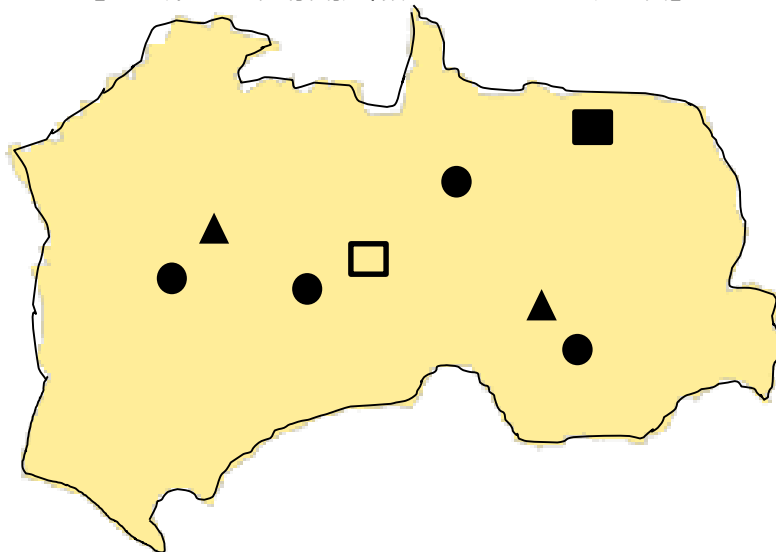
② 多機能整備型

共同生活援助に短期入所や相談支援の機能がある施設

第1段階(平成30年度～)
面的整備

第2段階(令和2年度～)
面的整備＋多機能型整備

【地域生活支援拠点を担う主な施設】



【凡例】

- 今回整備する多機能型地域生活支援拠点
- 多機能型地域生活支援拠点（整備予定）
- 障害者地域生活支援センター
- ▲ 短期入所事業所（大泉つつじ荘、しらゆり荘）

2 北町二丁目の多機能型拠点の整備の目的等

- ・練馬区の地域生活支援拠点の機能強化として、身近な地域で地域生活支援拠点の機能を提供する。

(主な機能)

- ・相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会を一体的に提供する。
- ・障害者の高齢期への対応を強化することを見据え、介護保険のケアマネージャーの資格をもつ相談支援専門員を配置した相談支援事業所を設置する。
- ・地域資源が不足している短期入所（ショートステイ）と重度障害者を受け入れるグループホームを整備する。

3 所在地、施設規模

(1) 所在地 練馬区北町二丁目139番 1

(2) 施設規模（予定）

建築面積	約255平方メートル
延床面積	約744平方メートル

3階建て

(3) 整備・運営事業者 社会福祉法人ハッピーネット

※ 区内では、放課後等デイサービス、居宅介護（ホームヘルプ）事業所のほか、介護保険のデイサービス等を運営

(4) 開設予定時期 令和3年2月

4 施設の機能（特定相談支援）

(1) 特定相談支援

サービス等利用計画の作成や当該計画の利用者に対し、相談支援やモニタリングを行う。

- ・営業時間外で、緊急の連絡が必要な場合は、相談支援専門員がオンコールで対応する。
- ・緊急での受入れが必要な場合は、併設の短期入所事業所と連携して対応する。
- ・介護支援専門員（ケアマネージャー）の資格がある相談支援専門員を配置する。

4 施設の機能(短期入所)

(2) 短期入所 (ショートステイ) 4室

各階のグループホームに併設する。

1階 2室

2階 1室

3階 1室

- ・レスパイト利用のほか、介護者の急病等で緊急時において在宅での生活が難しい場合に、受入れも行う。
- ・短期入所やグループホームを経験したことがない方への体験の機会を提供する。

4 施設の機能(グループホーム)

(3) 重度障害者向けグループホーム 16室

常時の介護や見守りが必要な重度の障害者を受け入れる。

1階 身体障害 (4室)

2階 知的障害 (6室)

3階 知的障害 (6室)

- ・ユニットは各階で構成される。
- ・2階と3階は男女別のユニット
- ・併設型の短期入所がある。

5 今後のスケジュール

(1) グループホーム

令和元年12月

~令和2年1月

入居者募集説明会

3月

入居希望申請

(事業者による受入れ調整、日中活動先の調整)

令和3年

1月

入居決定

2月

入居開始 (予定)

(2) 短期入所、特定相談支援

現在、事業者と調整中

6 面的整備の機能強化、運営状況の報告

(1) 面的整備の機能強化

ア 相談支援

- ・ 希望者の相談支援、サービス等利用計画の作成
- ・ 障害者地域生活支援センターから紹介を受け、家族の中に介護保険の利用が想定され、調整が必要なケース等の相談支援を担う。

イ 緊急時の受入れ・対応

大泉つつじ荘、しらゆり荘に加え、緊急時の受入れ機能を担う。

(2) 運営状況の報告等

年1回程度、自立支援協議会へ報告する。地域課題等で協議等が必要な場合は、各部会での協議も行う。